## 令和8年度予算の要求について

10月17日までに各局から提出された令和8年度予算の要求状況は次のとおりである。

- (1) 一般会計予算の各局要求総額は、9兆3, 156億円で、7年度予算と比較し、 1,576億円、1.7%の増となっている。
- (2) 特別会計予算の各局要求総額は、6兆5, 411億円で、7年度予算と比較し、 1,582億円、2.4%の減となっている。
- (3) 公営企業会計予算の各局要求総額は、2兆101億円で、7年度予算と比較し、 177億円、0.9%の増となっている。

## [各会計要求状況]

(単位:億円、%)

区			分	8年度要求額	7年度予算額	増減額	増減率
_	般	会	#	93, 156	91, 580	1, 576	1.7
特	別	会	計	65, 411	66, 993	$\triangle 1,582$	△2. 4
公官	営 企	業会	計	20, 101	19, 924	177	0.9
合			計	178, 668	178, 497	171	0. 1

(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

各局からの予算要求の概要については、財務局ホームページにて公表

<財務局ホームページ>

https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/zaisei/yosan/r8/08yosanyokyujokyou\_index/

【問合せ先】

財務局主計部財政課 電話 03-5388-2669

## 局別内訳 (一般会計)

(単位:百万円、%)

			(単位	:百万円、%)
区分	8年度要求額	7年度予算額	増減額	増減率
政 策 企 画 局	12, 364	12, 065	299	2. 5
子 供 政 策 連 携 室	22, 239	15, 099	7, 140	47.3
総務局	274, 148	256, 950	17, 198	6. 7
財務局	26, 811	26, 936	△125	△0.5
デジタルサービス局	78, 830	72, 646	6, 184	8.5
主税局	101, 241	96, 430	4, 811	5. 0
生 活 文 化 局	345, 166	328, 074	17, 092	5. 2
都民安全総合対策本部	6, 158	8, 490	△2, 332	$\triangle 27.5$
スポーツ推進本部	23, 423	46, 799	$\triangle 23,376$	△49. 9
都 市 整 備 局	99, 326	88, 566	10, 760	12. 1
住 宅 政 策 本 部	49, 669	49, 018	651	1.3
環境局	263, 539	217, 678	45, 861	21. 1
福祉局	1, 285, 248	1, 211, 318	73, 930	6. 1
保 健 医 療 局	550, 017	545, 161	4, 856	0.9
産 業 労 働 局	756, 732	776, 994	△20, 262	$\triangle 2.6$
ス タ ー ト ア ッ プ     戦 略 推 進 本 部	30, 452	18, 649	11,803	63. 3
建 設 局	660, 519	656, 728	3, 791	0.6
港湾局	107, 127	171, 509	△64, 382	△37. 5
会 計 管 理 局	4, 448	3, 282	1, 166	35. 5
労働委員会事務局	631	632	$\triangle 1$	△0.2
収 用 委 員 会 事 務 局	422	421	1	0.2
議 会 局	5, 928	6, 013	△85	△1.4
人 事 委 員 会 事 務 局	1, 228	1, 173	55	4. 7
監 査 事 務 局	885	925	△40	$\triangle 4.3$
選挙管理委員会事務局	415	12, 783	△12, 368	△96.8
教 育 庁	1, 114, 582	1, 047, 801	66, 781	6. 4
警 視 庁	726, 362	713, 399	12, 963	1.8
東 京 消 防 庁	310, 528	299, 175	11, 353	3.8
公営企業会計支出金等	242, 547	213, 051	29, 496	13.8
一般歳出	7, 100, 986	6, 897, 765	203, 221	2. 9
公 債 費 ・ 特 別 区 財 政 調 整 会 計 繰 出 金 等	2, 214, 593	2, 260, 235	△45, 642	△2.0
合 計	9, 315, 579	9, 158, 000	157, 579	1.7
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

(注)各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

## 会 計 別 総 括 表

(単位:百万円、%)

特別区財政調整 1,277,477 1,277,477 - 地方消費税清算 2,802,875 2,802,875 - 小笠原諸島生活再建資金 372 372 - 国民健康保険事業 1,111,904 1,091,996 19,908 日子父子福祉貸付資金 2,888 5,953 △3,065 △ 心身障害者扶養年金 3,077 3,141 △64	$2. \times $ $3. $
特 別 会 計 6,541,108 6,699,305 △158,197	$\triangle 2.4$ $0.0$ $0.0$ $0.0$ $1.8$ $\triangle 51.5$
特別区財政調整 1,277,477 1,277,477 - 地方消費税清算 2,802,875 2,802,875 - 小笠原諸島生活再建資金 372 372 - 国民健康保険事業 1,111,904 1,091,996 19,908 母子父子福祉貸付資金 2,888 5,953 △3,065 △ 心身障害者扶養年金 3,077 3,141 △64	0.0 0.0 0.0 1.8 251.5
地 方 消 費 税 清 算 2,802,875 2,802,875 - 小笠原諸島生活再建資金 372 372 - 国 民 健 康 保 険 事 業 1,111,904 1,091,996 19,908 母子父子福祉貸付資金 2,888 5,953 △3,065 △ 心 身 障 害 者 扶 養 年 金 3,077 3,141 △64	0. 0 0. 0 1. 8 \(\delta 51. 5\)
小笠原諸島生活再建資金 372 372 - 国民健康保険事業 1,111,904 1,091,996 19,908 母子父子福祉貸付資金 2,888 5,953 △3,065 △ 心身障害者扶養年金 3,077 3,141 △64	0. 0 1. 8 \(\delta 51. 5\)
国民健康保険事業 1,111,904 1,091,996 19,908 日子父子福祉貸付資金 2,888 5,953 △3,065 △ 心身障害者扶養年金 3,077 3,141 △64	1. 8 251. 5
母子父子福祉貸付資金 2,888 5,953 △3,065 △ 心身障害者扶養年金 3,077 3,141 △64	∆51. 5
心身障害者扶養年金 3,077 3,141 △64 地方独立行政法人東京都立	
地方独立行政法人甫古都立	△2. 0
地方独立行政法人東京都立 00 000 7 540	
病院機構貸付等事業 36,871 29,329 7,542	25. 7
中小企業設備導入等資金 367 337 30	8.9
林業・木材産業改善資金助成 51 51	0.0
沿岸漁業改善資金助成 48 48 -	0.0
と 場 8,068 7,269 799	11.0
都 営 住 宅 等 事 業 194,902 190,824 4,078	2. 1
都 営 住 宅 等 保 証 金 2,579 2,903 △324 △	11. 2
都 市 開 発 資 金 3,352 2,984 368	12.3
用 地 12,068 13,782 △1,714 △	12. 4
公 債 費 1,074,611 1,260,519 △185,908 △	14. 7
臨海都市基盤整備事業 1,494 1,222 272	22.3
工業用水道事業清算 8,104 8,223 △119	△1.4
公 営 企 業 会 計 2,010,128 1,992,412 17,716	0.9
中 央 卸 売 市 場 184, 183 182, 023 2, 160	1.2
都 市 再 開 発 事 業 7,269 5,884 1,385	23.5
臨海地域開発事業 25,764 67,845 △42,081 △	△62. 0
港 湾 事 業 6,042 80,423 △74,381 △	∆92 <b>.</b> 5
交 通 事 業 85,267 82,351 2,916	3.5
高 速 電 車	8.9
電 気 事 業 1,783 1,758 25	1.4
水 道 事 業 578,279 557,621 20,658	3. 7
下 水 道 事 業 823,467 740,820 82,647	11.2
合 計 17,866,815 17,849,717 17,098 17,098 17,849,717 17,098 17,098 17,000 17,00	0. 1

(注)各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。